

モニタリング結果表

公の施設名	石越高森公園(愛称名 チャチャワールドいしこし)	所管課	観光シティプロモーション課
施設の所在	登米市石越町南郷字高森100番地外	電話	0228(34)2221
指定管理者	株式会社いしこし (代表) 代表取締役 猪股 研		
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日	設置条例名	登米市公園条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項目	令和3年度実績	令和4年度実績	年度実績	年度実績	年度実績	備考
稼働(開館)日数	235	329				
利用件数	29,852	47,918				
内減免件数	0	0				
利用者数	27,041	42,992				

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例: 公民館事業)

事業名	令和3年度実績		令和4年度実績		年度実績		年度実績		年度実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
実績はありません											

2 項目別評価

評価大項目				指定管理者評価	所管課評価		
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか				A	A		
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか	A	A	A	A
			②利用料金の減免手続きを適切に行っているか	A		A	
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか	A		A	
			④利用者層拡大、利用者数増加の取組を行っているか	A		S	
	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果	小項目	①利用者へのサービス向上のための取組を行っているか	A	A	A	A
			②地域の観光振興や地域振興のための施設の機能を活用した取組を行っているか	A		A	
			③施設情報の提供に係る広報の取組を行っているか	A		A	
			④地域や関係団体との連携を行っているか	A		S	
指定管理者の自己評価			利用者が安全で安心して利用いただける環境づくりに努めている。また、ネット投稿を含め利用者の意見要望を真摯に受け止め施設の充実とサービスの向上に取り組んできた。				
施設所管課による評価			公式ホームページやSNS、テレビコマーシャルを活用し、新規顧客の獲得に向けた取組を行っている。また、地域イベントへの積極的な参加により地域及び関係団体との連携も円滑である。幅広い年代が楽しめるサービスが提供できるよう、利用者の意見を聞きながらサービス向上に努められたい。				
(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか				A	A		
中項目	(1) 施設の適切な維持管理	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか	A	A	A	A
			②個人情報保護対策は適切に行われているか	A		A	
			③省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取組を行っているか	A		A	
			④施設の安全確保のための取組を行っているか	A		A	
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか	A		A	
	(2) 施設の管理運営経費	小項目	①収支計画書と比較して収支状況は適正か	A	A	A	A
			②管理業務効率化・管理経費縮減の取組を行っているか	A		A	
			③収入確保の取組を行っているか	A		A	
指定管理者の自己評価			施設の適切な維持管理は何れの項目も実践し維持管理に努めている。また、施設の管理運営経費については、月次決算方式による収支管理を行い、常に問題点の洗い出しと改善に迅速に対応して健全経営に努めている。				
施設所管課による評価			施設維持管理に係る保守点検等は適切に行われている。清掃も職員総出で行うなど衛生環境の維持に努めている。閑散期や冬期間には懸案事項の解決に向けた取組を行っており、来園者の安全確保、利便性の向上に努めている。				

評価大項目				指定管理者 評価	所管課 評価
(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか				A	A
中項目	(1) 安定的な運営が可能となる組織力	小項目	①施設管理の運営に関する基本的な考え方を持っているか	A	A
			②施設の管理運営を行うための適切な人員体制となっているか	A	S
			③施設の管理運営に関わる従業員の労務管理は適切か、また福利厚生の実施を図っているか	A	S
			④施設の管理運営に関わる従業員の指導育成は計画どおり行っているか	A	A
			⑤緊急時の危機管理体制は整備されているか	A	A
	(2) 安定的運営が可能となる経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か	A	A
			②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか	A	A
			③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか	A	A
指定管理者の自己評価			安定運営の組織力については、定時取締役会を毎月開催し事業報告に基づく問題点の洗い出しを行い迅速に対応を協議している。また、安定的運営が可能となる経理的基盤については累積欠損金の全額解消には至っていないが、早期の解消に近づいてきている。また、経理規程に基づいた適切な支出を行い、監査役監査を定期的に行うとともに、取締役会に出席し監査報告及び監査意見を述べるなど、監査役監査を適切に実施している。		
施設所管課による評価			就業規則に基づく適切な労務管理がされており、遊具運行に係る講習会を受講した者が運行管理を行っている。職員は中退共に加入しており、働きやすい環境づくりにも取り組まれている。また、会計処理においては、監査役監査が定期的に行われ、定時取締役会にて報告されていることから人的管理・経営管理共に適切な運用がされている。		
(総括4) ※その他施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項					
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目			
	(2)	小項目			
指定管理者の自己評価					
施設所管課による評価					

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
A	A	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底しながら安全で安心して利用いただける環境づくりに努めてきた。経営については月次決算方式による収支管理を行い、役員・社員一丸となって経営の健全化に努めてきた結果、第15期(平成20年度)以降現在まで累積欠損金の圧縮に努めつつ黒字経営を維持していることから総合評価はAに判定した。	A	新型コロナウイルス感染拡大防止対策はしっかり施されていた。コロナ禍での利用者の増加には難しい環境の中対応されていた。難しい経営状況の中、月次決算制を設けるなど、短期・長期的な視点での経費削減に努めており健全な経営状態に向かっていることが伺える。